平成 27 年 6 月 17 日

## 「ゆう活」の推進について各団体に協力要請を行いました。

奈良労働局(局長 吉野彰一)は奈良県内の経済団体、労働団体に対し、「ゆう活」(夏の生活スタイル変革)推進に関する協力要請を行いました。

長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」の実現に向けて、平成27年1月8日に**奈良労働局において「働き方改革推進本部」を設置**し、企業の自主的な働き方の見直しを推進しているところです。

こうした中、3月27日に安倍内閣総理大臣から、まずは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、**夏の生活スタイルを変革する新たな 国民運動を展開する**との指示がなされました。

これを受け、奈良労働局「働き方改革推進本部」といたしまして、5 月末から6 月はじめにかけて、次の各団体に協力を依頼したものです。

## 協力要請を行った労使団体

奈良県中小企業団体中央会一般社団法人奈良経済産業協会奈良県商工会連合会会院良商工会議所 日本労働組合総連合奈良県連合会

## 『ゆう活』とは・・

『ゆう活』(ゆうやけ時間活動推進)は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた"夕"方の時間に、"悠々"とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることで、生活スタイルの変革を推進します。

- ゆうやけ時に
  - 悠々とした時間が生まれる。
- 友人と会える。
- 一遊ぶ時間が増える家族で過ごす。
- 優しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が結ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる 自分の時間で生活を豊かにしていこう。